

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

石川町長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号 ()

補助金交付申請書

石川町子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

世帯区分	<input type="checkbox"/> 子育て世帯 <small>(取得した住宅の契約日現在において、義務教育を修了するまでの子を養育している世帯)</small> <input type="checkbox"/> 若者世帯 <small>(取得した住宅の契約日現在において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯)</small>					
取得区分	<input type="checkbox"/> 新築住宅 <input type="checkbox"/> 建売住宅 <input type="checkbox"/> 中古住宅					
住宅の種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅					
住宅の所在地	石川町					
住宅の所有関係	<input type="checkbox"/> 単独名義 <input type="checkbox"/> 共有名義 (申請者の持分) 共有者住所 (申請者との続柄) 氏名 (共有者の持分)					
取得した住宅の契約日	年 月 日					
登記原因の日付	年 月 日					
土地の購入	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 [町有地 ・ その他]					
町内建設業者の建築	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (事業者名 :)					
義務教育を修了するまでの子の人数	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (人)					
転入世帯	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (県外転入 該当・非該当)					
空き家バンク登録物件	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 該当 [空き家番号 :]					
Z E H 住 宅	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 該当					
補助金交付申請額	円					
振込先	金融機関名		支店名		口座種別	普通・当座
	口座番号		(フリガナ) 口座名義人			

※裏面もご記入ください。

●補助金交付申請に関する誓約事項

私は、石川町子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金の交付申請にあたり、要綱の趣旨を理解し、次のとおり誓約します。

1. 補助金の交付決定日の属する年度の翌年度から起算して3年以上継続して、当該住宅に住み続けます。
2. 石川町子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金交付要綱第12条第1項各号のいずれかに該当することになった際は、補助金を返還いたします。

(補助金の取り消し及び返還)

第12条 町長は、申請者交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金交付決定取消通知書(様式第5号)により交付決定者に通知し、補助金の交付の決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は受けようとしたとき。
- (2) 補助金の交付決定日の属する年度の翌年度から起算して3年に満たない期間において、石川町から転出したとき。
- (3) 前号のほか、町長が補助金の交付決定を取り消すべき事由があると認めるとき。

●補助金交付申請に関する同意事項

私と世帯員に関する次の事項について、補助金の交付決定及び取消に必要と認める場合に、町職員が関係機関へ調査・照会することに同意します。

1. 住民基本台帳に関する事項
2. 町税の滞納に関する事項
3. 警察その他関係機関が保有する、暴力団員等に関する事項

年 月 日

申請者氏名

(自署)

※ 添付書類

○住宅を新築した場合

- ・工事請負契約書の写し
- ・建物の所有権保存登記の写し
- ・建築基準法第7条第5項に規定する検査済証の写し
- ・戸籍全部事項証明書
- ・戸籍の附票(転入世帯の場合)
- ・土地の売買契約書及び所有権移転登記の写し(土地購入加算の場合)
- ・登録住宅性能評価機関等の第三者認証機関が発行する省エネ性能表示による認証等(ZEH住宅加算の場合)
- ・町内建設業者の施工を証明できる書類の写し(町内建設業者建築加算金該当の場合のみ)

○建売住宅又は中古住宅を購入した場合

- ・売買契約書の写し
- ・所有権移転登記の写し
- ・建売住宅の場合は建築基準法第7条第5項に規定する検査済証の写し
- ・戸籍全部事項証明書
- ・戸籍の附票(転入世帯の場合)
- ・土地の売買契約書及び所有権移転登記の写し(土地購入加算の場合)
- ・登録住宅性能評価機関等の第三者認証機関が発行する省エネ性能表示による認証等(ZEH住宅加算の場合)